

カードローン会員規約の改定について

当社は、カードローン会員規約の一部を改定いたしますのでお知らせいたします。

1. 改定日：2023年9月19日

2. 改定理由

- ①当社の基幹システム更改
- ②一部商品の規約集約

3. 対象商品

全てのカードローン商品

4. 改定する条文（改定内容）

下表：赤文字下線部＝改定される部分

- ・条番号・項番号は、商品により異なる場合があるため一部記載を省略させていただいております。
下表の括弧書きの部分が該当する条文の条見出しとなります。
- ・一部商品（主に販売を終了している商品）の会員規約におきましては、改定前の規約文言（改定の対象となる条文の条見出しを含みます。）が下表と異なる場合がございますが、同趣旨の規定に関しては、それらにつきましても本件改定により改定後の対象規定が優先して適用されます。
- ・改定の対象となる条文におきまして、商品によっては下表にてご案内する改定内容とは直接には関連しない記載が含まれている場合がございますが、当該記載は本件改定後も引き続き有効に維持されます（下表の「改定前」欄に記載のない部分は、削除、変更されることなく今後も有効に適用されます）。

上記につき予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

【一般条項】

改定前	改定後	備考
<p>(借入利率および利息の計算方法) 利息計算は、融資残元金に対して借入利率を乗じて計算します。ただし、1年を365日とする日割計算とし、融資日当日はご利用日数に含めないものとします。</p>	<p>(借入利率および利息の計算方法) 利息計算は、融資残元金に対して借入利率を乗じて計算します。ただし、1年を365日 <u>(閏年は366日)</u> とする日割計算とし、融資日当日はご利用日数に含めないものとします。</p>	※1
<p>(遅延損害金) 1. 会員が期限の利益を喪失した場合、会員は融資残元金債務全額に対し、その翌日から完済に至るまで年19.9%の割合で、1年を365日とする日割計算による遅延損害金を当社に支払うものとします。 2. 略 ②遅延した返済金の元金および利息の合計額に対して遅延した翌日より完済に至るまで年19.9%の割合で、1年を365日とする日割計算による遅延損害金額。</p>	<p>(遅延損害金) 1. 会員が期限の利益を喪失した場合、会員は融資残元金債務全額に対し、その翌日から完済に至るまで年19.9%の割合で、1年を365日 <u>(閏年は366日)</u> とする日割計算による遅延損害金を当社に支払うものとします。 2. 略 ②遅延した返済金の元金および利息の合計額に対して遅延した翌日より完済に至るまで年19.9%の割合で、1年を365日 <u>(閏年は366日)</u> とする日割計算による遅延損害金額。</p>	※1
<p>(費用および手数料の負担) 1. 当社は、次の費用または手数料(消費税を含みます。)を会員に負担していただくことがあります。 ①お支払いのために必要な費用。 <u>②カードの再発行手数料(カードを発行する商品に限ります。)(削除)</u> ③ATM利用手数料(当社が負担した場合を除きます。) ④その他当社が定める費用または手数料。</p>	<p>(費用および手数料の負担) 1. 当社は、次の費用または手数料(消費税を含みます。)を会員に負担していただくことがあります。 ①お支払いのために必要な費用。 ②ATM利用手数料(当社が負担した場合を除きます。) ③その他当社が定める費用または手数料。</p>	※2
<p>(書面の交付) 1. 当社は、会員に次の各号のいずれかに該当する事由が生じたときは、法令等で定める必要事項を記載した書面を会員に交付します。なお、会員は、当社所定の方法により、交付を受ける書面の種類、交付方法に関する選択ができるものとします。 (中略) 2. 前項に基づく書面は、会員の選択に応じて、<u>電磁的な方法</u>その他当社所定の方法で交付します。 なお、会員は、<u>当社ホームページによる操作</u>その他当社所定の方法により、交付を受ける書面の種類、交付方法に関する<u>自己</u>の選択を変更することができます。</p> <p>3. (新設)</p>	<p>(書面の交付) 1. 当社は、会員に次の各号のいずれかに該当する事由が生じたときは、法令等で定める必要事項を記載した書面 <u>(以下「法令等書面」といいます。)</u>を会員に交付します。なお、会員は、当社所定の方法により、交付を受ける書面の種類、交付方法に関する選択ができるものとします。 (中略) 2. 前項に基づく書面は、会員の選択に応じて、電磁的方法 <u>(原則として当社ホームページ内の会員サイトで閲覧・ダウンロードする方法とし、法令等書面の種類により必要に応じて電子メールを利用する方法をとる場合があります。)</u>その他当社所定の方法で交付します。なお、会員は、当社ホームページ内の会員サイトにおける操作その他当社所定の方法により、交付を受ける書面の種類、交付方法に関する選択を変更することができます。</p> <p>3. 当社は、会員が電磁的方法を選択している場合</p>	※3

<p>※「ORIX MONEY」 「ORIX MONEY おまとめローン」</p> <p>(書面の交付)</p> <p>2. 前項に基づく書面は、会員の選択に応じて、<u>電磁的な方法</u>その他当社所定の方法で交付します。なお、会員は、当社ホームページ内の<u>会員専用サイト</u>(以下「<u>会員専用サイト</u>」といいます。)における操作その他当社所定の方法により、交付を受ける書面の種類、交付方法に関する選択を変更することができます。</p> <p>3. 前項本文にかかわらず、会員は、入会時の法令等書面の交付方法は電磁的方法 <u>(原則として当社ホームページ内の会員専用サイトで閲覧・ダウンロードする方法とし、法令等書面の種類により必要に応じて電子メールを利用する方法をとる場合があります。)</u>による提供となることをあらかじめ承諾するものとします。</p> <p>4. (新設)</p>	<p><u>で次のいずれかに該当したときは、会員サイトへのログインおよび電磁的方法による法令等書面の交付を会員の承認を得ることなく終了できるものとします。この場合、会員は郵送その他の方法で法令等書面の交付を受けることができるものとします。</u></p> <p><u>①会員の資格を喪失したとき</u> <u>②本規約に違反したとき</u> <u>③その他利用の態様等が当社に不利益を生ずるものと当社が判断したとき</u></p> <p>※「ORIX MONEY」 「ORIX MONEY おまとめローン」</p> <p>(書面の交付)</p> <p>2. 前項に基づく書面は、会員の選択に応じて、<u>電磁的方法 (原則として当社ホームページ内の会員サイトで閲覧・ダウンロードする方法とし、法令等書面の種類により必要に応じて電子メールを利用する方法をとる場合があります。)</u>その他当社所定の方法で交付します。なお、会員は、当社ホームページ内の<u>会員サイト</u>における操作その他当社所定の方法により、交付を受ける書面の種類、交付方法に関する選択を変更することができます。</p> <p>3. 前項本文にかかわらず、会員は、入会時の法令等書面の交付方法は電磁的方法による提供となることをあらかじめ承諾するものとします。</p> <p>4. <u>当社は、会員が次のいずれかに該当する場合、会員サイトへのログインおよび電磁的方法による法令等書面の交付を会員の承認を得ることなく終了できるものとします。この場合、会員は郵送その他の方法で法令等書面の交付を受けることができるものとします。</u></p> <p><u>①会員の資格を喪失したとき</u> <u>②本規約に違反したとき</u> <u>③その他利用の態様等が当社に不利益を生ずるものと当社が判断したとき</u></p>	
--	---	--

※1：全商品の規約が対象です。

※2：カードを発行する商品の規約が対象です。

※3：「ORIX MONEY」および「ORIX MONEY おまとめローン」とそれ以外の商品では記載が異なっているため、両方を記載しています。

【商品条項】

改定前	改定後	備考				
<p>(借入利率) カードの借入利率は以下の通りです。</p> <table border="1" data-bbox="132 300 743 383"> <tr> <td>契約枠（コース）</td> <td>100万円未満～800万円以内</td> </tr> <tr> <td>借入利率（実質年率）</td> <td>3.0%～17.8%（※）</td> </tr> </table> <p>（※）契約枠（コース）が100万円以上の場合、借入利率は14.8%以下となります。</p>	契約枠（コース）	100万円未満～800万円以内	借入利率（実質年率）	3.0%～17.8%（※）	<p>(借入利率) <u>カードの借入利率は、当社所定の利率を適用するものとし、会員に当社所定の書面で通知するものとします。</u></p>	※4
契約枠（コース）	100万円未満～800万円以内					
借入利率（実質年率）	3.0%～17.8%（※）					
<p>(返済方式と毎月返済額) 1. 返済方式は、新残高スライドリボルビング返済方式（以下「新残高スライド返済」といいます。）または元利込定額リボルビング返済方式（以下「元利込定額返済」といいます。）のうち会員が指定し、当社が認めた返済方式とします。</p> <p>2. 新残高スライド返済の毎月返済額は、直前の個別融資契約成立後の融資残高を当月の残高として下表の金額とします。この毎月返済額は、次の融資契約が成立するまで、残高の減少にかかわらず継続されるものとし、会員の希望によりボーナス加算返済（年2回同額）を併用することもできます。</p> <div data-bbox="169 1176 657 1290" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>毎月返済額の表は商品によって異なるため割愛します。</p> </div> <p>3. 元利込定額返済の毎月返済額は、契約枠（コース）に応じて下表の毎月返済額以上の金額で設定するものとし、ただし、契約枠（コース）が当社の審査等により引き下げられた場合、毎月返済額は当社が下表の範囲内で変更します。</p> <div data-bbox="169 1570 657 1684" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>毎月返済額の表は商品によって異なるため割愛します。</p> </div>	<p>(返済方式と毎月返済額) 1. 返済方式は、新残高スライドリボルビング返済方式（以下「新残高スライド返済」といいます。）または元利込定額リボルビング返済方式（以下「元利込定額返済」といいます。）のうち会員が指定し、当社が認めた返済方式とします。<u>ただし、新残高スライド返済または元利込定額返済以外の返済方式が適用されている会員については、契約枠（コース）の増枠や返済方式を変更する等の契約条件に変更がない場合に限り、従前の返済方式が継続されるものとし、</u></p> <p>2. 新残高スライド返済の毎月返済額は、直前の個別融資契約成立後の融資残高を当月の残高として下表の金額とします。この毎月返済額は、次の融資契約が成立するまで、残高の減少にかかわらず継続されるものとし、会員の希望によりボーナス加算返済（年2回同額）を併用することもできます。<u>なお、従前の契約において下表と異なる毎月返済額が設定されている会員については、前項と同様に契約条件に変更がない場合に限り、従前の契約に基づく返済テーブルが適用されるものとし、</u></p> <p>3. 元利込定額返済の毎月返済額は、契約枠（コース）に応じて下表の毎月返済額以上の金額で設定するものとし、ただし、契約枠（コース）が当社の審査等により引き下げられた場合、毎月返済額は当社が下表の範囲内で変更します。<u>なお、従前の契約において下表と異なる毎月返済額が設定されている会員については、第1項および前項と同様に契約条件に変更がない場合に限り、従前の契約に基づく返済テーブルが適用されるものとし、</u></p>	※5				
<p>(約定返済と繰上返済) 約定返済は、約定返済日の 15日前（以下「返済確定日」といいます。）に融資残高がある場合には、当該約定返済日に履行するものとし、ただし、入会から1ヶ月以内に借入れを行った場合には、口座振替手続きの都合で返済開始日が遅れる場合があります。</p>	<p>(約定返済と繰上返済) 約定返済は、約定返済日の 7営業日前（以下「返済確定日」といいます。）に融資残高がある場合には、当該約定返済日に履行するものとし、ただし、入会から1ヶ月以内に借入れを行った場合には、口座振替手続きの都合で返済開始日が遅れる場合があります。</p>	※6				

<p>(返済金の充当順位)</p> <p>約定返済金の充当順位は、①費用または手数料、②未収利息、③遅延損害金、④経過利息、⑤元金の順とします。</p>	<p>(返済金の充当順位)</p> <p>約定返済金の充当順位は、①費用または手数料、②未収利息、③遅延損害金、④経過利息 (通常利息)、⑤元金の順とします。<u>ただし、当社が認めた場合はこの限りではありません。</u></p>	<p>※6</p>
--	---	-----------

※4：オリックスローンカード Ponta コースの会員が対象です。

※5：VIP ローンカード、カードレスVIP、ヨドバシVIP ローンカードの会員が対象です。

BENEFIT ONE FINANCE の会員は第2項・第3項が、またオリックスローンカード Ponta コースの会員は第2項が対象となります。

※6：全商品の規約が対象です。

以 上

<p><本件に関するお問合せ窓口></p> <p>オリックス・クレジット株式会社</p> <p>TEL. 0120-68-7000 (フリーダイヤル)</p> <p>受付時間：9:00~18:00 (1月1日を除く)</p>
--